

みなみ

ぼう

そう

南千倉



第 75 号

令和 7 年 2 月 13 日

議会だより

12月定例会レポート

議案審議	2 p
予算審査	4 p
10 人の議員が市政を質す ～一般質問～	6 p
議案審査	16 p
こんなまちづくりに期待します	19 p

青空海岸 (千倉地区南千倉)
木原康介氏撮影

12月定例会

12月定例会は11月29日～12月19日までの21日間開催され、報告1件、承認1件、条例6件、一般議案10件、予算5件、発委1件、諮問6件を審議した。採決の結果、すべて原案どおり可決した。

12月定例会で決まった主なこと

○一般会計補正予算(第5・6号)

4億7,686万円追加し、総額279億5,262万3千円に。

○契約の締結 道の駅とみうら枇杷倶楽部大規模改修第Ⅱ期工事(建築工事)

東海建設(株)が2億6,543万円で落札。

○契約の締結(旧平群小学校等跡地公園整備工事)

(株)戸倉商店が3億6,949万円で落札。

○契約の変更(総合加工施設建設事業(機械設備工事))

令和5年9月議会で議決した1億8,799万円の契約を、1,013万4,300円増額し、1億9,812万4,300円に変更。

○財産の減額貸付(旧和田学校給食センター)

(株)FS-Tradingに再度、減額貸付。

○附属機関設置条例の一部改正

公共交通空白地有償運送運営協議会を廃止、予防接種健康被害調査委員会委員の定数増。

○社会体育施設設置管理条例の一部改正

富山平群体育館の廃止、千倉社会福祉センター弓道場を千倉弓道場に改称。

○とみうら元気倶楽部の設置管理条例の一部改正

大規模改修工事に伴う部屋の追加・名称変更など。

○千倉社会福祉センター設置管理条例の廃止

来年度、解体予定のため条例を廃止。

○指定管理者の指定

総合加工施設は、来年度から(株)ちば南房総を指定管理者として指定。観光インフォメーションセンターは、一般社団法人 南房総市観光協会。富山ウォーキングセンターは、岩井民宿組合。根本マリンキャンプ場は根本区を再指定。

○南房総広域水道企業団規約変更の協議

企業団解散に伴う事務の承継・決算審査と認定方法を、各議会の議決をもって行う協議に委ねる旨の条文を追加。

○常勤特別職の給与等条例・市議会議員報酬等条例の一部改正

常勤特別職と市議の期末手当を引き上げ。

○一般職の職員給与条例の一部改正

月例給・期末勤勉手当等を引き上げ。

○国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険事業費納付金の確定など1,449万5千円追加。

○介護保険特別会計補正予算(第2号)

会計年度任用職員の報酬改定で154万6千円追加。

○国保病院事業会計補正予算(第3号)

投資3億円の追加。年度当初から必要な委託項目のための債務負担行為の追加など。

○水道事業会計補正予算(第2号)

建設改良費750万円増額及び年度当初から使用計薬品等のための債務負担行為の追加など。

○人権擁護委員の推薦

水島純雄氏・仲山道子氏・庄司節子氏・安西和彦氏・川名和則氏・金房 努氏を再度推薦。

令和6年南房総市議会第4回定例会提出議案等議決結果

議案種類	件 名	議決結果
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度南房総市一般会計補正予算（第5号））	承 全 会 一 認 致
議案第68号	南房総市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第69号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第70号	南房総市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第71号	南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第72号	南房総市とみうら元気倶楽部の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第73号	南房総市千倉社会福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第74号	契約の締結について（道の駅とみうら枇杷倶楽部大規模改修第Ⅱ期工事（建築工事））	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第75号	契約の締結について（旧南房総市立平群小学校等跡地公園整備工事）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第76号	契約の変更について（南房総市総合加工施設建設事業（機械設備工事））	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第77号	財産の減額貸付について（旧和田学校給食センター）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第78号	指定管理者の指定について（南房総市総合加工施設）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第79号	指定管理者の指定について（南房総市観光インフォメーションセンター）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第80号	指定管理者の指定について（南房総市富山ウォーキングセンター）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第81号	指定管理者の指定について（南房総市根本マリンキャンプ場）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第82号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第83号	南房総広域水道企業団規約の変更に関する協議について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第84号	令和6年度南房総市一般会計補正予算（第6号）	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第85号	令和6年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第86号	令和6年度南房総市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第87号	令和6年度南房総市国保病院事業会計補正予算（第3号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第88号	令和6年度南房総市水道事業会計補正予算（第2号）	原 案 可 決 全 会 一 致
発委第3号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 全 会 一 任 致
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 全 会 一 任 致
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 全 会 一 任 致
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 全 会 一 任 致
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 全 会 一 任 致
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 全 会 一 任 致

議案ごとの賛否

議員名		小川	林	吉田	高倉	川上	佐藤	神作	山田	鈴木	石井	阿部	安田	川崎	長谷川	木曾	鈴木	川上	峯
議案名		仲二	克治	年和	かつ江	廣行	喜久雄	紀史	一洋	克哉	教宇	美津江	由貴	慎一	博	貴夫	直一	清	隆司
議案第69号	南房総市特別職に職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議 長
議案第83号	南房総広域水道企業団規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第84号	令和6年度南房総市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
発委第3号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	

（賛否が分かれた議案のみ掲載）○：賛成 ×：反対

一般会計補正予算 第5・6号

4億7,686万円追加
総額279億5,262万3千円に

12月11日開催の予算審査特別委員会で予算案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計補正予算(第6号)

◇災害対策費

1509万1千円

問 浄水器とポータブル電源はそれぞれいくつ買うのか、どこに集落に置く予定なのか。

消防防災課長 県の孤立集落対策緊急支援補助金を活用し、モーター・手動併用型の浄水器と停電時用のポータブルバッテリーを各8基購入予定。県の公表した12集落、(富山の平久里中、山田、荒川、川上、井野、吉沢、平久里下、犬掛。丸山の太井、宮下、川谷。和田の上区)と三芳の増間の計13集落内の消防団詰所に設置予定。

問 浄水器やポータブル電源が計上されている

が、浄水器の能力はどの程度か。山間部の13カ所への設置とあるが十分なのか。

消防防災課長 浄水器は1時間で約2tの水を処理可能。プールや防火水槽の水も活用可能で、災害時の飲料水確保に役立てる。ポータブル電源は瞬間最大出力1500ワットで、ソーラーパネル併用による充電対応も強化している。初年度は8基を配置予定で、3年計画で他の集落にも順次配備する方針。山間部の孤立集落対策として、消防団詰所に優先的に設置する。

◇有害鳥獣被害対策事業
1786万6千円

問 捕獲頭数が増加する見込みとあるが、捕獲種別の昨年度の実績と今年度の予想数は。

農林水産課長 令和5年度、イノシシ5504頭、猿60頭、鹿213頭、キョン188頭、ハ

クビシン131頭、タヌキ等は698頭。令和6年度、イノシシ4130頭、猿70頭、鹿260頭、キョン280頭、ハクビシン260頭、タヌキ等は760頭を見込む。

◇債務負担行為 公用車購入事業

2350万円

問 電気自動車5台はどこに配置し1台いくらか。

管財契約課長 丸山分庁舎へ4台と朝夷行政センターへ1台を予定している。価格は軽貨物車で1台330万円。13台あり、5台の追加が予定されているようだが、将来的にはどうする計画か。

管財契約課長

18台で一旦導入を終了し、災害時の停電リスクを考慮してハイブリッド車への切り替えを進める予定。

管財契約課長 丸山分庁舎へ4台と朝夷行政センターへ1台を予定している。価格は軽貨物車で1台330万円。13台あり、5台の追加が予定されているようだが、将来的にはどうする計画か。



電気自動車

問 電気自動車は経済性に優れるが、停電時には利用が制限されるため、災害対応力を強化する観点から、今後の導入を控える。

問 市長公用車はいくらかかる予定か。発注から納車までどれくらい時間がかかるのか。

管財契約課長 700万円を予定。1月中旬に発注すると、10月末までに納車が見込まれる。

問 耐用年数と走行距離は。

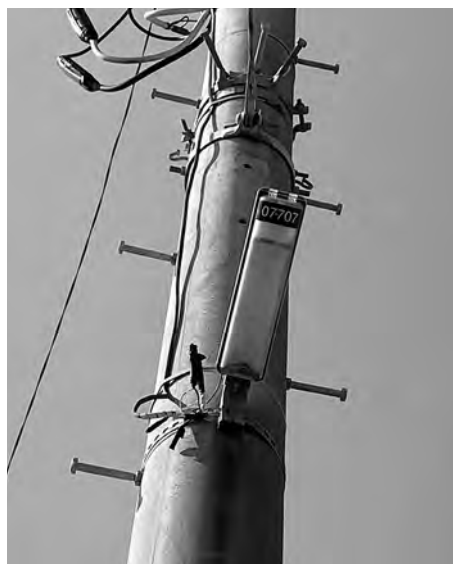
管財契約課長 現在使用しているトヨタクラウンマジエスタは平成27年に登録。9年ほど経過。走行距離は20万5000km程度。

問 市長公用車は電気自動車か。

管財契約課長 ハイブリッド車を予定。

問 公用車の買い替えの目安はどうか。

管財契約課長 買換えの目安は、20万〜25万km程度で職員用の公用車も同様である。



LED 防犯灯

◇LED防犯灯電気料

590万1千円

問 市内に7770基設置されているLED防犯灯について、設置基準や費用対効果はどうか。

建設課長 設置間隔は60mが基準。防犯灯は10年間のリース契約が終了している。LED照明は長寿命という利点もあり、更新の際は最新の省エネ機種を検討する。

◇小中学校就学援助費

107万円

問 対象者は何人増えたのか。

子ども家庭支援室長 小学校20人、中学校14人増加分、家庭の経済状況を考慮し、新入学準備金を3月中に支給する。

◎給与費明細書・期末手当

問 期末手当を年4、5カ月から年4、6カ月に引き上げるが、常勤特別職と議長、副議長及び議員はいくら増額となるのか。

総務部長 市長9万9600円、副市長8万3280円、教育長7万6920円。

議会事務局長 議長4万9560円、副議長4万3200円、議員4万4400円。

◎高齢者福祉施設等マイナンバーカード出張申請受付報償金

40万円

問 4千円の報償金が施設に入ることを、施設が本人に知らせるのか。手続する職員が知らせるのか。

市民課長 報償金は施設の口座に振り込むため、本人には知らせない。

反対討論

市長らと議員の期末手当を年間4・6カ月に引き上げ、高齢者施設等へのマイナンバーカード出張申請に関する報償金について、施設入所者のマイナ

ンバーカードの取得に關する同意の取り方やカード取得後の管理に懸念があるので、反対。

採決の結果、原案どおり可決

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号)健康診査費74万8千円

問 健診受診率が36・8%に上昇しているが、要因は何か。

保険年金課長 案内や支援体制の充実が挙げられる。今後も受診率を

高め、市民の健康増進を図る。

◎国保病院事業会計補正予算(第3号)投資3億円

問 内部留保資金から3億円を有価証券に投資するが、公立病院での前例はあるか。

国保病院事務長 他の公立病院でも同様の事例がある。余剰資金を長期運用することで、病院経営の安定化を目指す。投資先は国債や地方債など元本保証のあるものを予定。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)

◎水道事業会計補正予算(第2号)

原案どおり可決

◎一般会計補正予算(第5号)3127万9千円の追加

10月15日告示、10月27日投開票の衆議院議員総選挙費用を、専決処分。

原案どおり承認

健康診査



個人・団体ボランティア清掃申請書類のDX化は

ウェブサイトを用了た交付申請の準備をする



阿部美津江議員

市民サービス向上のためのDX化

問 窓口支援システムの・書かない窓口の進捗状況と今後は。

市長 令和7年度に地方公共団体の基

幹業務システムの統一・標準化により、基幹システムが大きく変わることから、それ以前に導入するとシステム改修の必要が生じるため、令和8年度以降の導入を目指すこととした。

問 パソコンやスマートフォン

の扱いが苦手や不慣れな方々への支援体制としてスマホ教室の現状と今後は。

市長 令和6年9月から令和7年1月



にかけて、市内5会場で高齢者向けのスマホ教室を開催し来年度にも実施する予定。

問 スマホ教室の学びの範囲を拡充するなどカリキュラムを

具体的に、高齢者に限らず不慣れな方々向けの対応は。

総務部長 スマートフォンを

使ったマイナンバーカードの活用やオンライン行政手続などの応用講座も行うことができるので、受講者のニーズを聞きながら幅広い年代の方にも受講していただけるよう継続的に取り組んでいきたい。

認知症の人に寄り添う地域社会の構築

問 認知症の人に寄り添うケア技術のユ

マニチュードの普及啓発への見解は。

市長 積極的に普及を

進めている自治体や独自に技法を取り入れている医療機関や介護保険施設があり、介護者の負担軽減にもなり得るとされていることから、ユマニチュードを紹介できる機会を提供できるように取り組んでいく。

投票時間の見直し

問 投票時間見直しアンケート結果をど

のように受け止めるか。



選挙管理委員会事務局書記長

賛成者が65・6%、どちらでもないという方が22・5%で合わせると約88%の方が投票終了時刻を繰り上げて問題

はないと考えていることが推察された。一方で反対者は10・9%。それらを踏まえて選挙管理委員会では慎重に検討を進めていく。



石井 教字議員

市民の声を市政に生かす仕組みは

ウェブ媒体等を整えていく

民意を市政に生かす方策

問 市民の声や意見を市政に反映させるため、どのような機会や方法があるのか。

市長 市長への手紙やホームページの各課への問合せ、市政懇談会、行政区の要望計画等に係るパブリックコメントなど、様々な方法で市民の意見を伺っている。

問 市民の声を市政に反映させるにあたっての課題は。

市長 新たな事業や取組などを広報誌やホームページ、各種SNS等で広く周知しているがあまり意見が寄せ

られない。

いかに多くの市民に市政に対して関心を持ってもらい、参画していただけるかが課題だと思う。

問 本市の東西に広がった地形から、

不確かな情報が伝わる可能性があるよう行政連絡会で、該当地区以外で行われる新規事業等の情報提供が行われているか。

総務部長 年度当初に、予算や

新規事業について各地区の行政連絡会で説明を行っている。市長が各行政連絡会を回り、今後の防災対策についても説明し、意見を伺っている。

海・浜の安全対策と活用方法

問 海・浜のルールブックの運用により、安全な利用につながっているのか。

市長 危険走行が確認されたケースは例年に比べ少なく、一定程度の効果があつたと考えている。

問 海・浜の安全対策の今後の課題は。

市長 水上オートバイユーザー側からの意見も含め、必要が

あれば見直しを検討。

問 海水浴場施設の有効活用とはどのような活用したのか。

商工観光部長 マリンアクティビティへの対応として、海水浴場開設期間外は閉鎖している原岡監視所のシャワー施設及び更衣室

を利用してもらった。

問 原岡監視所におもちゃのシャベルとかバケツを置いたら観光振興になるのでは。

商工観光部長 日常的に管理をする必要が生じるので、浜辺で遊ぶ用具などを準備する考えはない。



市長への手紙



原岡海岸



山田 一洋議員

地権者負担なしの基盤整備事業を

農地中間管理機構の取組を活用し推進していく

農地の有効活用

問 来年度から農地中間管理機構が借り

入れている農地について、農家負担なしで市町村が区画整理できるようにする事業が始まる。この事業は、地権者、耕作者それぞれのよいなメリットがあるのか。

市長

本事業は、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の費用負担等によらず県が基盤整備を行う。主な工種は区画整理、暗渠排水、土壌改良、農業用排水施設、農道の新設や変更である。このことに

よって、担い手への農地集約が進むと考える。

問 旧町村別の農地中間管理機構への貸

出し状況についてどうなっているか。

農林水産部長

令和6年11月20日



圃場整備地

現在、富浦2・4%、富山3・2%、三芳11・8%、白浜6・8%、千倉3・7%、丸山10・0%、和田3・3%となっている。

問

基盤整備の問題とともに大きな問題が、所有者不明農地についてだが、法律が変わっているが、どのような内容なのか。

農林水産部長

農地中間管理

機構への利用権設定ができる仕組みとして創設された。令和5年4月から農業委員会による不明所有者の探索後の公示期間が6カ月から2カ月に短縮された。また農地中間管理機構の利用権設定期間の上

限が20年から40年に引き上げられている。

問

この事業とは別に耕作条件改善事業というものがあるがどのような事業か。

農林水産部長

意欲ある農業者

が農業を継続できる環境を整えるため、地域のニーズに沿った基盤整備や、稲作から野菜果樹等への高収益作物への転換、水田の貯留機能向上のための畦畔整備及びスマート農業といった先進的な営農体系の導入を支援。

地域内農地集約型メニューでは、地域計画の策定区域の農地を対象に、畦畔除去や暗渠排水等、面積要件なく事



千倉地区複合施設（イメージ）

千倉地区複合施設

問 ZEB Ready 認証を取得するに至った背景は。

教育長 ゼロカーボンシティーを実現するための方策の一つとして、基本設計業務の段階から環境配慮とコスト削減、インシャルコスト及びランニングコストが低減できる施設提案を求めていた。基本設計や実施設計において様々な検討の結果、ZEB Ready 認証を取得することができた。



高倉かつ江議員

エネルギー消費量を50%以上75%未満まで削減

千倉地区複合施設のZEB Ready 認証とは

問 施設の内容は。

教育長 大ホールは音響や照明など多機能な設備を備え映画の上映会や音楽イベント、講演会、地域集会など多目的な利用を想定しており、遮音性にも配慮した構造となっている。

選挙投票用紙の記入方法

問 自書が困難な障害者や高齢者に配慮して、あらかじめ投票用紙に印刷された候補者名に丸印をつける記号式にできるか。

市長 愛護動物を遺棄したものは1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処することとされている。

選挙管理委員会委員長

期日前投票や不在者投票ではできない。選挙期日当日の投票のみとなり、選挙期日当日の記号式と期日前投票等の自書式の投票用紙が混在し、投票者に混乱を招くため記号式投票の導入は困難。

動物愛護管理法

問 動物を捨てた場合に罰則はあるか。

市長 愛護動物を遺棄したものは1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処することとされている。

問 捨て猫を保護した場合に届出は必要か。

市長 段ボールなどに入れられて放置されている状況の場合には遺棄が疑われるので、保健所へ連絡。

市長 公益財団法人日本動物愛護協会では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成事業を年2回、春と秋に行っており、不妊去勢手術に要した経費の一部を助成している。

問 里親が見つかるまでの間、飼育に係る支援制度は。

犯罪です。



動物の遺棄・虐待は

罰則が強化されました。

●殺傷動物を殺傷した場合は5年以下の懲役または500万円以下の罰金
●愛護動物を遺棄・虐待した場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金

環境省 警察庁



佐藤喜久雄議員

チョイソコを使いやすくするための取り組みは

利用者ニーズの把握に努め、検討していく

チョイソコ利用促進のための対策

問 高齢化により、今後交通難民が一層増えることが予測されるが、チョイソコをもっと使いやすくするために、どのような取り組みを考えているのか。

市長 これまでもアンケートで要望の多い場所を乗降場所に追加しているが、今後利用者ニーズの把握に努め、もっと利用しやすくなるよう検討していく。

問 場所を、市民が日

市長

これまでアンケートで要望の多い場所を乗降場所に追加しているが、今後利用者ニーズの把握に努め、もっと利用しやすくなるよう検討していく。

総務部長

現在スクールバスのバス停を基本としているが、乗降場所の見直しには、「チョイソコ南房・館山」も含めた検討が必要だと考えている。

問

日東交通と交渉し、館山・鴨川線と丸線のバスを丸山地域センターまで乗り入れてもらい、丸山地域センターをバスのハブステーションとしての機能を持たせ、バス待合所

問

旧丸山保育園の運動広場は職員の一部駐車場として利用されているが、もう少しきちんと整備すれば、公民館前の駐車場が広く使えるようになり、安全性も高まるのではないかと。

総務部長

路線バスとの乗り継ぎにおける待合環境の充実が必要と認識しているが、丸山地域センターの待合所やハブ化については、安全面も併せて検討する必要がある。

総務部長

進上路について安全面に課題があるので早期実現は難しいと思うが、沿線自治体と今後の交通体系を考えながら、よりよい環境づくりと利便性の向上を図って検討していく。

た方策を事業者と協議・検討していく。



新たな乗合送迎サービスの実証運行 (12/2～一部変更) 南房総市地域公共交通活性化協議会事業

「チョイソコまるやま」
予約制乗合送迎サービスの
実証運行継続中！
令和7年3月末まで

一部変更

変更部分

乗降場所の追加

運行時間の変更

どんなサービス？

ワゴン車が 各地区まで 予約に応じ運行

路線バスと違う点

ルート・時刻無し 予約無しの場合運行せず

一部乗降内まで入る 都合に合わせて予約可能

どうやって使うの？

会員登録 → 乗降場所選択 → 電話予約

【お問合せ】南房総市企画財政課 0470-33-1001 (平日8:30～17:15)



林 克治 議員

星空保護区の申請が却下の場合は

条件を整え再度申請していききたい

星空保護区申請

問 和田町上区の星空保護区認定に向けての具体的な取組は。

市長

令和元年度に和田町上区の星空を観光資源として活用してはどうかと、事業者提案があり、旧自然の宿くすの木周辺で夜空の暗さの基礎調査を行い、エリア内すべての防犯灯の交換など必要案件はあるものの、当該地区を対象エリアとして事業を進めることとした。新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断していたが、コロナが落ち着いてきた令和4年度に地元区で説明会を実施し、令和5年度に

は市民向け説明会や星空観賞会、市内中学校での光害に対する授業などを実施した。

今年度は、道路照明

や防犯灯を基準に沿った照明器具に交換し、千葉県、市観光協会、市商工会などの各種団体から星空保護を推進する取組に賛同する旨の支援書を取得した。

問

いつ頃までに認定されるスケジュール感で取り組んでいるのか。

市長

年度内に申請ができるよう準備を進めている。申請後3カ月から6カ月程度で認定される見込み。

問 和田町上区以外の星空を守っていく考えはあるか。

市長

野島崎公園や大房岬など、他地区にも星空スポットがあるので、事業者や地域住民の理解と協力を得ながら自然環境保護を行い、星空など地域資源の活用を図っていく。

問

光害について市民への周知はどう行っているのか。

商工観光部長

光害は一般的にないが、耳慣れない言葉であるが、エネルギーの浪費、生態系への悪影響、農作物への悪影響、人体への悪影響が考えられることについて、地元説明会や星空観察

会、また市内中学校での光害に関する授業などを通じて、周知を行っている。



和田町上区エリアにある自然の宿「くすの木」で行われた星空観察会



産業まつり



吉田 年和議員

一般質問

旧漁村センター跡地に観光トイレを設置する考えは

新規に公衆トイレを開設することは考えていない

産業まつり

問 会場が変更されたが、その理由は。

市長 会場内のトイレが不足する懸念があったため、昨年は潮風王国に会場を変更して実施。しかしながら、潮風王国周辺には駐車場が少なく、会場から徒歩数十分かかる場所に駐車場を用意しなければならなかったため、以前の旧千倉漁村センター跡地の千倉漁港に会場を戻し、仮設トイレを設置して開催することが決定した。

問 旧漁村センター跡地では、月2回、千倉地域づくり協議会『きずな』が朝市を開催

している。千倉の祭りで神輿・山車もここに集まる。この場所に観光トイレを新設する考えはないか。

商工観光部長 公衆トイレは全市的に再編を検討している状況。現段階で当該箇所に新規に公衆トイレを開設することは考えていない。

農業の将来

問 企業の農業参入についてどのように考えているのか。

市長 農家の後継者不足や高齢化により担い手の確保が課題となっており、企業の農業参入は遊休農地の解消、雇用を生む機会と

考えている。新規就農者の呼び込みについてどのような対策を取っているのか。

市長 持続的に農地を守り、農業を推進する上で重要な新規就農者を呼び込むため、千葉県立農業大学校で就農説明会を実施しているほか、都内で開催される新農業人フェアなどの就農イベントに出展し、南房総における就農や生産品の魅力をPR。南房総農業支援センターに就農相談窓口を設け、就農に関する説明や研修機関の紹介を行っている。

問 新規就農者はどれくらいいるのか。

農林水産部長 令和3年度11人、令和4年度8人、令和5年度12人。

問 農振地域においてまだ半分以上は整備されていない。今後、区画整備はさらに必要になると考えるか。

農林水産部長 耕作条件を改善して効率的な農地利用を行うためには、今後も区画整備が必要と考える。



川上 廣行議員

ファミリー・サポート・センター事業の見直しを

需給バランスなど考え利用料金の軽減を検討

ファミリー・サポート・センター事業

問 事業の位置づけは。

教育長 子育て・教育環境の充実を掲げ、仕事と家庭を両立しながら地域の中で子どもを安心して育てられる子育て支援の具体的な事業の1つとして位置づけられている。

問 事業の目的は。

教育長 家庭で子どもを保育できない状況がある場合に子どもを安心して預けられる環境を整えるものであり、地域の中での助けあいを目的としての有償ボランティア活動。

問 現在の利用状況は。

教育長 令和5年度は提供会員20人・依頼会員53人・両方会員8人・利用件数91件。

問 利用状況の評価は。

教育長 本事業のサービスを必要としている家庭が一定数あり、子育て支援として必要な事業であると評価している。

問 利用促進に関する今後の考えは。

教育長 イベント参加や交流会などを継続して行っていく。

問 事業をスタートし10年が経つがトラブル等はなかったか。

教育次長 相互援助活動の調整を行うアドバイザーを配置して丁寧な打合せをし、月末に提出する報告書を確認して援助活動の調整を行っているため、大きなトラブルは起きていない。

問 利用料金の負担額軽減について、市独自の施策展開は。

教育長 提供会員の確保が課題となっており、事業の安定的な継続やサービスの需給バランスなどを考えながら、利用料金の軽減について検討していきたい。

問 最近の物価高・光熱水費等が提供会員の負担となっているため、報酬の見直しも必要と考えるがいかがか。

教育次長 提供会員の確保が課題となっている事を考えると報酬の見直しを含め、提供会員の活動環境の改善を図る必要がある。





小川 伸二議員

市内でライドシェア導入の考えはあるか

館山市と共同で実証実験を始める予定

ライドシェア

問 ライドシェアは新たな移動の選択肢としてニーズがあると思うが市の考えは。

市長 一定のニーズがあると考え、館山市とともに、公共ライドシェアの実証運行に向けて協議中。

問 既存の市営路線バスや「チョイソコ」の区別は、これらと並行して実施するのか。

総務部長 市営路線バスは、既存の民間路線バスの補完的な役割を担う。公共ライドシェアは、タクシーの確保が困難な場合に有償の運送を提供する仕組み。既

存の公共交通と並行して運行する。

問 提供エリアやスケジュールなど具体的な運行計画は。

総務部長 エリアは南房総市または館山市のいずれかを発着とし、両市及び鴨川市や鋸南町までの移動も可能。配車アプリ

の開発やドライバー研修を進め、令和7年3月に実証運行開始予定。

問 副市長に伺う。協議会の会長として議論を主導する立場として意気込みなどあれば伺いたい。

副市長 市民目線の交通サービス実現に向け、様々な手段

を組み合わせて、移動手段を持続可能に確保していきたい。

職員の資質向上

問 職員の資質向上には外部派遣も重要かつ効果的。これまでの実績は。

市長 国や県、他自治体、民間企業への派遣を実施。令和4年度に千葉県政策法務課へ1人派遣。国土交通省や武蔵野市、JR東日本への実績もある。

問 従来よりも派遣先や期間が減少理由は。

総務部長 課題や必要性に応じて決定するが、近年は人的余裕の問題で減

少。重要性を認識し検討したい。

問 若手職員を中心に派遣を増やすべき。他自治体や民間での経験が視野を広げるのでは。

総務部長 他団体での経験は進めていきたい。

市長 派遣の意義を重視し、取り組み





安田美由貴議員

有権者の多い投票所、男女別に分けず受付を

多様性に配慮し、変更する

投票しやすい環境

問 郵便投票の対象拡大で、在宅で投票できる環境は整えられないのか。

選挙管理委員会委員長

国に要望する。

問 投票時間の短縮は、有権者の権利を行政が奪うことにな

選挙管理委員会委員長
短縮の可否は今後慎重に検討する。



問 当日投票所は男女別に分けずに受け付けないのか。

選挙管理委員会委員長

多様性に配慮し、変更を検討している。

選択的夫婦別姓

問 制度の早期導入を国に求めないか。

市長
市として賛否を取りまとめている状況ではなく、結論が出ている段階ではないため、国に求めない。

問 2019年2月の一般質問以降、国連から4回勧告を受け、6月には経団連も早期導入を求めている。

それでも国で話が進まない背景には何があるのか。

るのか。

市長 現場にいないので、分からない。

パートナースhip制度

問 導入の具体化を協議すべきではないか。

市長 市として公式見解を持たなければ結論は申し上げられない。導入するかどうか含めて検討する。

高齢者等世帯へのごみ出し支援

問 経費の半分が特別交付税措置される。この財源と国が示す手引で、安否確認を兼ねたごみ出し支援をする考えはないか。



市長 支援方法を検討する。

バス通学

問 バス通学者で、最も遠いバス停から学校まで何kmで片道何分か。

教育長 白浜の西根本バス停～南房

問 総中16・9km、35分。小学校はどうか。

教育次長 和田の春日神社バス停～嶺南小13・7km、30分。

総務

旧平群小学校等跡地に 芝生広場、複合遊具や ドッグランを備えた公園の整備

11月29日の本会議、
12月10日の総務委員会
で議案を審査した。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎契約の締結（旧平群
小学校等跡地公園整
備工事）

問 2回目の入札で当該事業者が決まったが、他業者は繁忙期を理由に応札しないのか。

管財契約課長 一般競争入札で各業者が採算がとれるか積算し、持ち工事の状況や下請けの確保などを検討の上での入札になっていると思われる。

問 イノシシが出ると思われるがフェンスを設置しないのか。

学校再編整備課長 延長311.1mのフェンスを設置。

問 ドッグランの下の材質は何か。

学校再編整備課長 人工芝を採用する。

◎附属機関設置条例の一部改正

◎社会体育施設設置管理条例の一部改正

◎契約の変更 総合加
工施設建設事業（機
械設備工事）

◎とみうら枇杷倶楽部
大規模改修工事建設
工事（第Ⅱ期工事）

問 公共交通空白地有償運送運営協議会は、いつ頃なくなるのか。これまで審議された内容は地域公共交通会議に統合されるのか。

高齢者支援課長 今回の条例改正で廃止。審議内容は地域公共交通会議でカバーする。

問 千倉社会福祉センター弓道場を南房総市千倉弓道場と改称し、社会体育施設とすることで施設を修繕するのか。

生涯学習課長 社会福祉センターの解体に伴いトイレの新設をする。

問 増額の主な理由は。地域資源再生課長 牛乳プラントでは蒸気配管の追加・口径の増・継手の変更。厨房機器では煙突・ガス配管の増。その他各工事の接続部分の機器・配管等の追加・集水桝の増。厨房内のガス配管を立ち上げ配管に変更。

問 実施設計の金額が変更された理由は。地域資源再生課長 実施設計では、牛乳プラントや厨房機器で想定する機械に合わせた設計を行っているが、業者が確定し工程会議等で導入機器の使い勝手や作業導線を再考し配置の変更や安全性を高めるため蒸気配管へ変更、施工方法や設置位置の見直しをした。

原案どおり可決



旧平群小学校等跡地公園（イメージ）

福 祉

とみうら元気倶楽部 大規模改修で使いやすく 令和7年4月再開予定



とみうら元気倶楽部

12月9日、福祉委員
会が開催され、付託さ
れた議案を審議した。
主な質疑・答弁は次
のとおり。

◎とみうら元気倶楽部
の設置管理条例の一
部改正

問 改修後、各部屋の
配置は、どのようにな

るのか。

市民課長 これまでの2

カ所の浴室、更衣室及び
和室を改修して、トレー
ニング機器を備えた健康
増進室と、ダンスやヨガ、
ストレッチ体操などを行
える多目的室、授乳室、
和室を新たに設置する。
これまでの健康増進室と
多目的室を移設するこ
とで、交流室を4部屋設

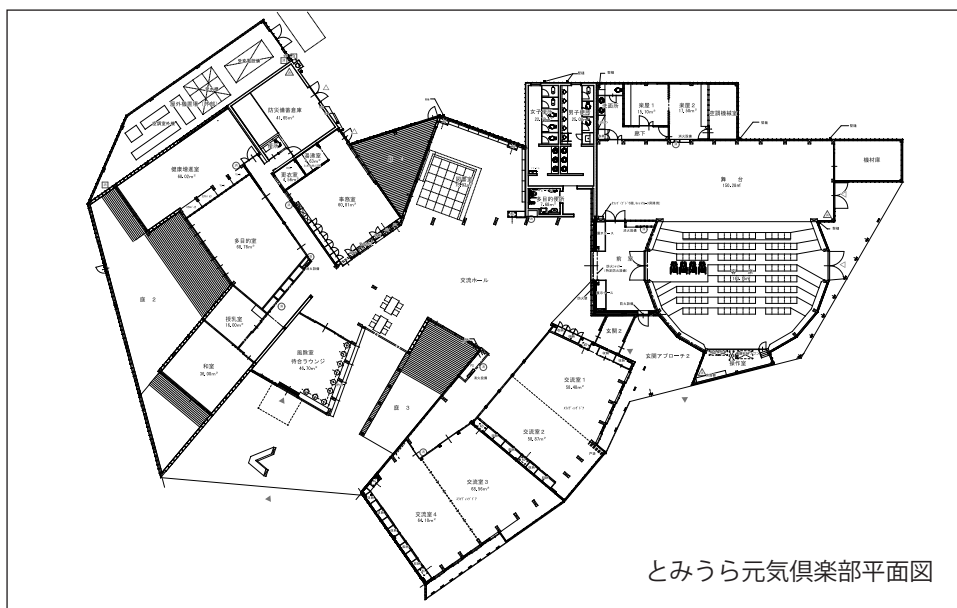
け、交流室1、2と交
流室3、4の間は可動
式の間仕切りに変更し、
最大収容人数55人の部
屋が2つ使用できるよ
うになる。

◎千倉社会福祉センター
の設置条例の廃止

問 施設を解体してか
ら条例を廃止する議案
が出るケースと、施設
の解体前に条例を廃止
する議案が出るケース
がある。この違いは何
か。

社会福祉課長 条例廃止
した後には解体するこ
とが一般的。

原案とおり可決



とみうら元気倶楽部平面図

産
業

総合加工施設

令和7年4月稼働

12月10日、産業委員会が開催され、付託された議案を審議した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎指定管理者の指定
(総合加工施設)

問 製造委託や小ロットでの依頼は可能か。

答 観光プロモーション課長 基本的に自社製造で、製造委託等は、今後検討する。

問 売上げの目標は。

答 観光プロモーション課長 令和7年度の売上げは3600万円程度。

問 稼働は間に合うか。

答 地域資源再生課長 1月10日の工期の完了が、若干遅れ3月10日に工期を延長。

◎財産の減額貸付
(旧和田学校給食センター)

問 減額の基準は。

答 地域資源再生課長 市が修繕を行わないことを前

提に不動産鑑定を行い、鑑定士の出した家賃を算定して決定。

問 どのような商品が開発されて、雇用は几人か。

答 地域資源再生課長 イチゴの冷凍、フリーズドライ加工したイチゴを作って販売。

地域産物やほかの野菜等の冷凍とフリーズ

ドライ加工。海産物はクジラの燻製加工、その他魚介類の加工をして販売。雇用は、1日2人。

◎指定管理者の指定
(観光インフォメーションセンター)

問 観光協会が、駐車場を有料化して、観光振興の財源に充てたい

答 観光協会が、駐車場を有料化して、観光振興の財源に充てたい

という考えが出たときには、現状何か考えがあるか。

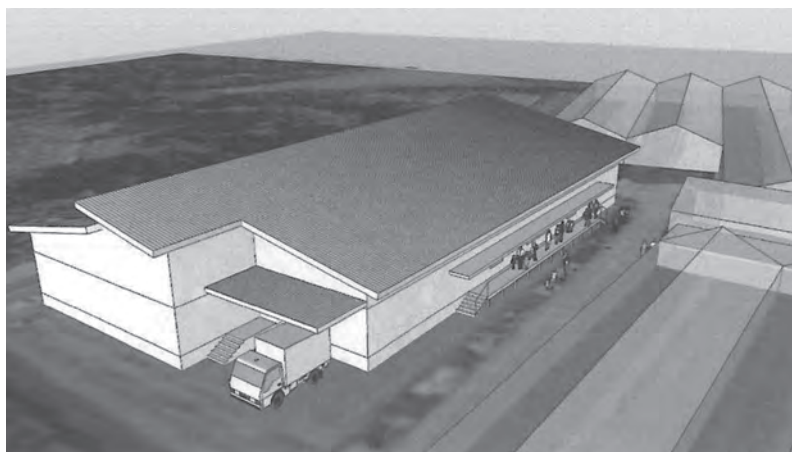
答 観光プロモーション課長 区分けが厳しい中で、今までも有料化できないか考えてきたが、現状では難しい。

◎指定管理者の指定
(富山ウォーキングセンター)

◎指定管理者の指定(根本マリンキャンプ場)

◎南房総広域水道企業団規約の変更に係る協議

原案とおり可決



総合加工施設 (イメージ)



観光インフォメーションセンター

こんなまちづくりに期待します



「2拠点生活の功罪」



うおずみ りょう
魚住 遼さん

妻の実家がある南房総市を初めて訪れたのは5年前であるが、当時の印象と現在の印象は異なる。「魚は美味しいが、アクセスが悪いただの田舎」が南房総市に対して抱いた最初の印象である。

私たち家族は10月より南房総市に転入し、私は平日は妻子と離れ、東京で執務し、週末は南房総市で過ごすという2拠点生活を実施している。南房総市は、自然に恵まれ、夜になると、都心部では見れない星空もある。また、隣市である館山市まで足を伸ばせば、案外なんでも揃っている。そのため、南房総市は「とても居住しやすい街」という印象に変化した。

ただ、こうした2拠点生活は往復負担が大きい。南房総2拠点計画サイトには、「東京から1時間半」という記載があるが、それはあくまで車の利用を前提としたものである。新宿・館山間では電車で片道2時間30分近くかかるうえ、特急の本数も極めて少ない。南房総2拠点計画を推進するのであればアクセスの多様性も検討してほしい。

「寺と観光の両立」



おおぬま けいしん
大沼 圭真さん

平成16年に南房総に移住して令和7年で21年目になります。移住当初は、生活に不便さを感じたものですが、年を重ねるにつれて地域にも順応でき、今では不便さは皆無となっています。

普段は寺の住職として檀務に務めておりますが、小さな寺ながらも多くの観光客が立ち寄られる場所でもある為、業務内容の7割くらいが、観光客対応業務となっています。

元々檀家の少ない寺なので、寺を維持する為には、観光客は重要な要素でもあり、今後も積極的に受け入れ体制を整えていかなくてはと考えています。

近年、サステナブル・ツーリズムという概念が大きな広がりを見せていますが、観光客、観光事業者、受け入れ地域にとって持続可能かつ発展性のある観光を目指すことらしく、南房総市もこれに力を入れていらっしゃるようですので、寺としまでも南房総市のお力添えをいただきながら、この地の発展に微力ながらお役に立てればと思っております。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は400字以内、顔写真が必要です。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木28番地

議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します



市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

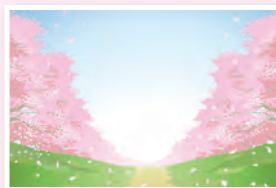
応募資格

市内在住・通勤・通学の人



応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
（データで送る際はサイズ2MB以上3.5MB未満でお願いします）



応募上の注意

- ・市内で撮影された、カラー写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。

お問い合わせ

南房総市議会事務局
住 所：〒299-2492
南房総市富浦町青木28
電 話：0470-33-1111
メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp

南房総市議会 YouTube チャンネルでライブ・録画配信しています。スマホでも視聴できます。

市ホームページ

市議会

市議会インターネット中継（二次元コード）



からご覧ください。
（配信期間は約2カ月です。）

3月定例会は
2月27日(木)

午前10時から
予定しています



傍聴手続きは簡単!!

市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。

編集室より

昨年12月議会から、全議員にタブレット端末が貸与され、議案書や資料の配布がより迅速に行われるようになりました。
清書されたデータを保存するにはデジタルの方が便利な一方で、執行部が説明する速度で走り書きしたり、疑問点を即座にまとめたりするには、紙ベースが圧倒的に早いです。
使い方は各議員それぞれですが、無理して全部タブレット端末に書き込む必要はないし、工夫しながら使い分けができれば良いのかなと思います。
今年も「議会で何話しかわれたのか」お伝えできるよう、編集委員一同、取り組みますので、どうぞよろしく申し上げます。

